

令和8年2月27日

令和8年度各種規程・ルールの変更について（通知）

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

令和7年度開催の第5回理事会及び令和8年度開催の第1回理事会において、各種連盟規程類の改訂が承認されました。2026年シーズンより適用するルールとなりますので、ご確認ください。

記

■連盟規程細則の改訂について

①総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、25名の範囲内でユニフォームを着用し、背番号を付けなければならない。

→「総」を除いた。

②少年チーム（少年部・学童部）は、監督1名、コーチ2名以内、選手10名以上25名以内で編成しなければならない。ただし、監督、コーチは20歳以上でなければならない。

→18歳以上に変更。

③連盟の全国大会への参加申込は、参加資格を確認のうえ、登録番号、級別を記入し、支部の責任において必ず期日までに送付しなければならない。

→連盟の全国大会への参加申込は、競技者登録システム「野球ねっと」にて行う。参加資格を確認のうえ、級別を入力し、支部の責任において必ず期日までに申込手続きを完了しなければならない。へ変更。

④すべての登録チームで、背番号は、監督30番、主将10番、コーチは29番、28番となる。なお、主将は「Cマーク」をユニフォームシャツの右袖または、前面に限り掲出できる。

→か「主マーク」を追加。

■全国大会に係わる要領

①都道府県支部またはブロックの代表権を得たチームは、所定の参加申込書用紙に記入のうえ、所属支部長（都道府県）に届け出る。

→都道府県支部または、ブロックの代表権を得たチームは、競技者登録システム「野球ねっと」にて大会参加申込をすること。へ変更。

②支部は、期日までに連盟および開催地実行委員会に提出しなければならないが、会場地の準備に協力し期日より早めに提出するよう努めること。なお、メール提出の場合は参加申込書の支部長印について省略できるものとし、提出にあたっては、連盟規程細則第7条第2項に従うこと。

→支部は、出場チームからの「野球ねっと」の申請内容を確認し、期日までに参加申込手続きを完了させること。会場地の準備に協力し期日より早めに申込手続きを完了させることが望ましい。なお、申込手続きについては、連盟規程細則第7条第2項に従うこと。へ変更。

③参加申込書提出後の選手の変更、追加、背番号の変更は認められないので、記載にあたっては細心の注意をすること。ただし、国スポは別に定める。

→参加申込締切日以降は、選手の追加、変更および背番号の変更は一切認めないため、細心の注意をすること。ただし、国スポは別に定める。へ変更。

④健康保険証等これに準ずるものを必ず持参すること。

→マイナ保険証または資格確認書等へ変更。

⑤少年部および学童部は保護者の同意書を参加申込用紙と一緒に連盟に送ること。

→少年部および学童部は保護者の同意書を期日までに連盟に提出すること。へ変更。

■競技に関する連盟特別規則

・別紙、2026年競技者必携改訂について参照